

消防団充実強化に係る取組事例

NO.	11 - 13	分野	分野	2. 処遇改善関係 (2) その他	作成年月	令和元年7月
地方公共団体名		埼玉県 日高市			担当課	総務部危機管理課
連絡先		Tel 042-989-2111 E-mail kikikanri@city.hidaka.lg.jp				
タイトル	日高市消防団員準中型自動車等運転免許取得費補助金					
取組の概要						
<p>○準中型自動車免許取得費補助金制度</p> <p>(内容)</p> <p>車両の運転要員の継続的な確保を目的に、準中型自動車免許を取得する消防団員に対し、取得費の一部を補助する。また、赤ハイ隊を所有していることから、バイクの免許取得に対しても補助制度が適用されます。</p> <p>(対象となる免許)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○準中型自動車免許 ○大型自動二輪免許 ○普通自動車二輪免許 <p>(条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○団員歴が1年以上であること。 ○団員として取得後3年以上活動すること。 						
その他参考情報						
○ https://hidaka-vfc.com						